

東京養育家庭の会関連（予算関連事項）

【要望】 「東京都社会的養育推進計画」に基づく家庭養護の推進

【対応】 フォスタリング(里親養育包括支援機関) 事業

5年度 4.3億円（4年度 2.3億円）

- ・ 里親の方に対する研修、児童の委託中の支援からその後の支援に至るまで、一貫した里親支援を行うことを目的としたフォスタリング機関事業として、多摩、立川、江東の3か所の児童相談所の担当区域で実施している。
- ・ 来年度は、新たに品川及び小平児童相談所の担当区域で開始し、今後、都の全ての担当区域での実施に向けて取り組んでいく。

東京養育家庭の会関連（予算関連事項）

【要望】 児童相談所の抜本的体制強化

【対応】 児童相談所の人材確保事業

5年度 1.5億円（4年度 1.0億円）

管理事務費（児童相談所の体制強化）（二次）

5年度 0.6億円（4年度 0.8億円）

児童相談所におけるAI音声マイニングシステム

5年度 2.3億円（4年度 2.2億円）

- ・深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、児童福祉司や児童心理司等の増員を図っている。
- ・今年度からは実践的な研修を実施するトレーニングセンターを開設するなど、体制強化を図っており、児童相談所職員の確保・育成に努めていく。
- ・また、保護を必要とする児童の対応に当たっては、児童の福祉を第一に考え、個別の状況に応じて、総合的に判断していく。

東京養育家庭の会関連（予算関連事項）

【要望】 里子及び里親家庭に対する支援

【対応】 相談・措置関係事業（二次）（三者間通訳サービス）

5年度 600万円（4年度 100万円）

- ・外国籍や無国籍の委託児童については、児童福祉法の適用外となる前までに、できる限り早期に在留資格の取得や国籍取得ができるよう、児童相談所が弁護士や関係機関と連携して支援を行っていく。

【要望】 一時保護委託に際しての支援

【対応】 一時保護費

5年度 17億円（4年度 14億円）

- ・一時保護委託に当たっては、児童相談所が、適宜里親家庭を訪問し、要望等を丁寧に聴き取り、支援を行うなど、養育の負担軽減に努めていく。